

令和元年五月十七日受領  
答弁第一五四号

内閣衆質一九八第一五四号

令和元年五月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出金正恩委員長への独自制裁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出金正恩委員長への独自制裁に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「法律上の理由」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。